

(社)新潟県栄養士会長岡支部
非常災害時対応マニュアル

目 次

はじめに	2
1. 災害時における栄養士会の役割	3
2. フローチャート	4
災害発生後の対応	
3. 栄養指導班の活動	9
4. 健康教育班の活動	10
5. 食事支援班(炊き出し)の活動	11
6. 非常災害時の状況届け	15
7. 対策本部（委員名簿）	16

はじめに

平成16年10月23日に発生した新潟県中越大地震は、12月28日まで震度5弱以上が19回、震度4以下を含めれば数しれず、恐怖と不安の日々を過ごす事となりました。

旧長岡市の90%に近い世帯が被害を受け、支部会員も大小合わせて約70%が被害を受け、思うように活動ができませんでした。

今後災害発生時において、栄養士会長岡支部としてどのような活動をすべきか、体制の整備を図る必要がある事を痛感いたしました。

そこで今回の「中越大震災」から得られた貴重な教訓を基に、支部会員あげて災害対策の総点検を行い、検討を重ねてまいりました。また中越大震災で活躍した栄養士の皆様の貴重な体験を踏まえ、指導内容、留意点等に反映させ、栄養士が災害時に共通の理解の基に活動できることを目的とし、非常時における栄養・食生活支援のための「**非常災害時対応マニュアル**」を作成いたしました。

本マニュアル「**非常時対応マニュアル**」は新潟県栄養士会長岡支部の重点的事業の一つと位置付け、非常時において栄養士が的確に対応し、住民の健康維持増進を支援できるよう策定したものです。

このマニュアルは災害が発生してから使用するのではなく、**平常時においての訓練と災害対策の見直し**を行う上での参考にしていただければ幸いです。

最後に、ご協力いただきました全支部会員の皆様、マニュアル作り委員の皆様に心より感謝申し上げます。

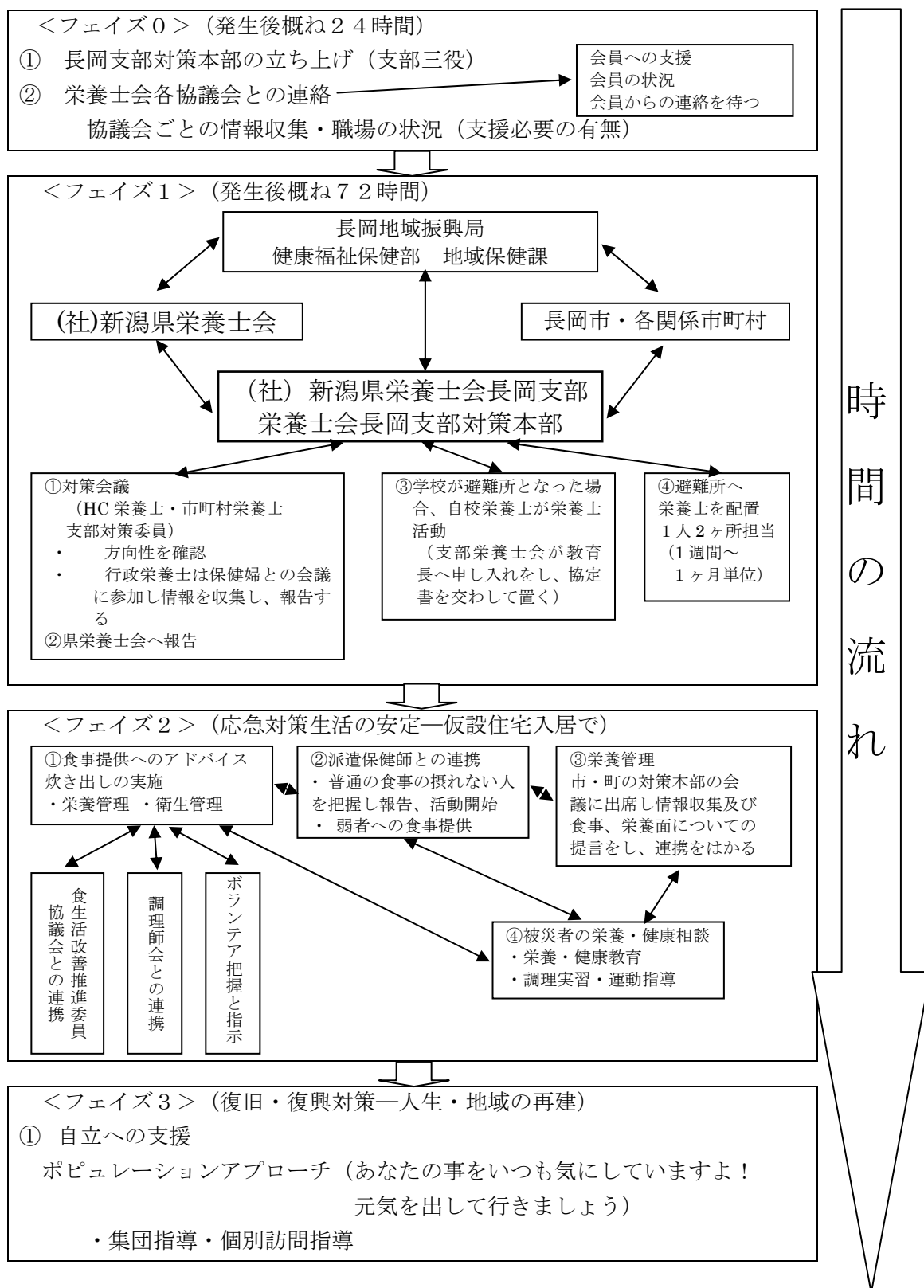
平成18年5月

(社)新潟県栄養士会長岡支部

支部長 西川悦子

災害が発生した場合（フローチャート）

新潟県栄養士会長岡支部



区 分		フェイズ0 初動体制の確保（発生～24時間）	
栄養士会長岡支部本部体制		<ul style="list-style-type: none"> ・長岡支部災害対策本部の立ち上げ（支部3役） ・栄養士会各協議会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認と情報収集（支援が必要の有無） ・ボランティアとしての活動ができるか確認など ・保健所・市町村・県栄養士会との連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・特殊物資 <ul style="list-style-type: none"> ・物資の調達の確認 ・関係機関との連携 	
考えられる支援対象			
会 員		<ul style="list-style-type: none"> ・会員の安否確認と情報収集 ・会員から要請があった場合の支援 ・保健所・市町村災害対策本部・県栄養士会や業者から物資の調達 	
給食施設	3食提供	<ul style="list-style-type: none"> ・被害に対する把握（情報の収集） ・必要な施設への物資の配送・連絡 	
	1食提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所・市町村災害対策本部と連携を取りながら炊き出しの準備 ・支援要請のあった他施設に対する支援等の連携 	
被災を受けた住民	避難場栄養指導	弱者	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所・保健師と連携を取りながら弱者の支援の検討 ・弱者の把握（情報の収集） <ul style="list-style-type: none"> ・避難所に栄養士を派遣の検討 ・弱者を中心に食提供を含めた栄養指導の検討
		病態栄養	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所・保健師と連携を取りながら病態の支援の検討（高血圧・糖尿病・アレルギー・便秘・下痢等） ・保健所・保健師と連携を取りながら必要な者への栄養指導 ・状態に応じた、栄養情報・衛生情報の資料
	炊き出し指導	ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所・市町村の災害対策本部との連携を取りながら実施 <ul style="list-style-type: none"> ・弱者・病態栄養管理が必要な者に対し食事提供（弱者に対する食事提供は細菌検査を受けている者に限られる） ・人員の確保→災害対策本部に（県や県栄養士会に要請するとボランティアセンターへ） ・炊出しの実施指導 <ul style="list-style-type: none"> 調理師会・食生活改善推進委員などとの連携網の整備ボランティアの指導 ・栄養指導 ・衛生指導
	一般家庭		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村栄養士との連携を取りながら協力 ・地域で栄養情報・衛生情報の資料提供
連 絡 先		(社) 新潟県栄養支会長岡支部災害対策本部（支部長）	

注フェイズ0

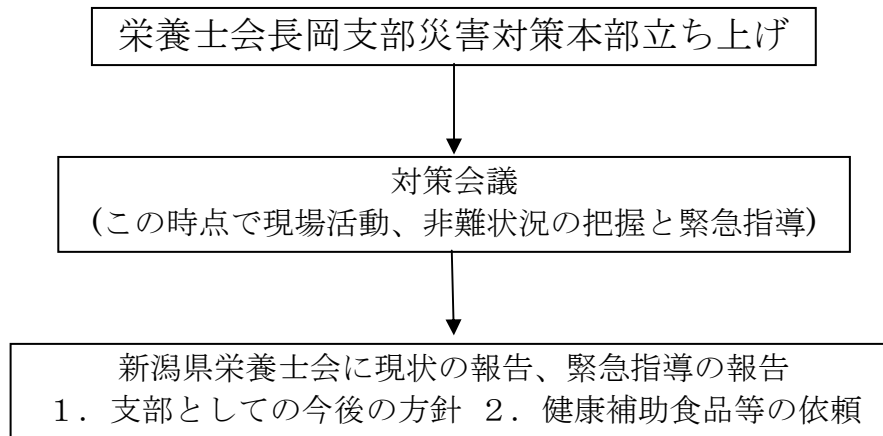
県のガイドラインではフェイズ0は集合がやっとならで区分を1段階ずつ遅らせる検討、把握、情報収集をして0～24時間に支部対策本部を立ち上げる

区 分		フェイズ1 緊急対策（～72時間）	
栄養士会長岡支部本部体制		<ul style="list-style-type: none"> ・対策会議に参加（支援の方向性を確認） ・保健所栄養士・市町村栄養士・保健師と連携し、避難所や指導の必要性の情報収集 ・会員や会員のいる給食施設への支援・・・各協議会から ・関係機関との連携 	
考えられる支援対象			
会 員		<ul style="list-style-type: none"> ・派遣する会員の連絡調整 ・被災地へ健康相談・炊出し指導へ協力要請 	
給食施設	3食提供	<ul style="list-style-type: none"> ・被害に応じて施設への、栄養士・調理師の派遣調整 ・保健所・県栄養士会への協力、連絡調整 ・被害を受けていない地域への連絡調整 	
	1食提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所・市町村災害対策本部と連携を取りながら炊き出しの実施 ・被害を確認しながら、対応できる場合は避難所等への炊出しの実施 ・市町村災害対策本部と連携を取りながら物資の調達 	
被災を受けた住民	避難場栄養指導	弱者	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所・保健師と連携を取りながら弱者の支援の検討・実施 ・弱者の把握（情報の収集） ・避難所に栄養士を派遣の検討・実施 ・弱者を中心に食提供を含めた栄養指導の検討・実施
		病態栄養	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所・保健師と連携を取りながら病態の支援の検討・実施 （高血圧・糖尿病・アレルギー・便秘・下痢等） ・保健所・保健師と連携を取りながら必要な者への栄養指導 ・状態に応じた、栄養情報・衛生情報の資料
	炊き出し指導	ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所・市町村の災害対策本部との連携を取りながら実施 ・弱者・病態栄養管理が必要な者に対し食事提供 ・炊出しの実施指導 調理師会・食生活改善推進委員などとの連携網の整備 ボランティアの指導 ・栄養指導 ・衛生指導
	一般家庭		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村栄養士との連携を取りながら協力 ・地域で栄養情報・衛生情報の資料提供
連絡先		(社) 新潟県栄養支会長岡支部災害対策本部（支部長）	

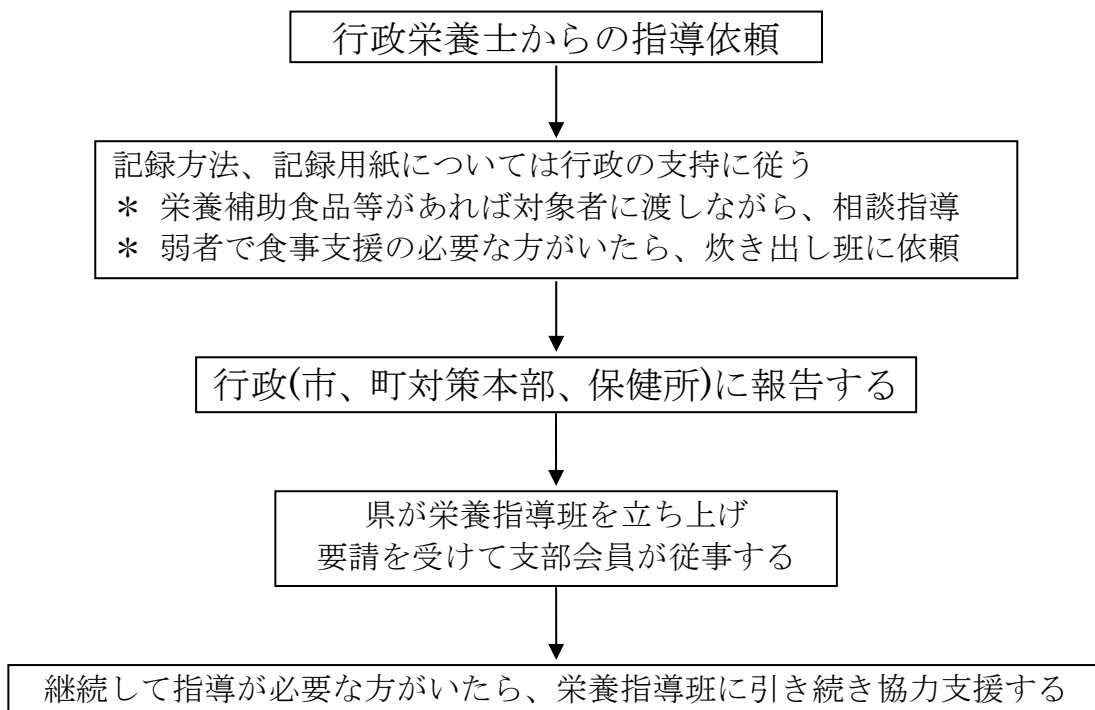
区 分		フェイズ2 応急対策（～1ヶ月間）	
栄養士会長岡支部本部体制		<ul style="list-style-type: none"> ・対策会議に参加（支援の方向性を確認） ・保健所栄養士・市町村栄養士・保健師と連携し、避難所や指導の必要性の情報収集・支援の実際 ・食事提供へのアドバイス ・避難所での健康相談（保健師との連携） ・避難所への炊出し 	
考えられる支援対象			
会 員			
給食施設	3食提供	・必要に応じ、施設に応じ、栄養調査等に協力	
	1食提供	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所が解散したら ・清掃や衛生管理等を実施し給食の再開に協力 	
被災を受けた住民	避難場栄養指導	弱者	フェイズ1に同じ
		病態栄養	フェイズ1に同じ
	炊き出し指導	ボランティア団体	フェイズ1に同じ
	一般家庭		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村栄養士との連携を取りながら協力 ・地域で栄養情報・衛生情報の資料提供
連絡先		(社) 新潟県栄養支会長岡支部災害対策本部（支部長）	

区 分		フェイズ3	復旧・復興対策
栄養士会長岡支部本部体制		<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の栄養食生活調査に協力 ・ 被災地への集団栄養指導・戸別栄養指導の実施 ・ 災害発生への支援の検証作業を行う 	
考えられる支援対象			
会員			
給食施設	3食提供		
	1食提供		
被災を受けた住民	避難場栄養指導	弱者	フェイズ1に同じ
		病態栄養	フェイズ1に同じ
	炊き出し指導	ボランティア団体	フェイズ1に同じ
	一般家庭		・ 行政が実施する栄養・食生活調査に協力する
連絡先		(社) 新潟県栄養士会会長岡支部災害対策本部 (支部長)	

【指導にいたるまでの流れ】



【避難所での指導の流れ】



※栄養指導班は必ず一本化する

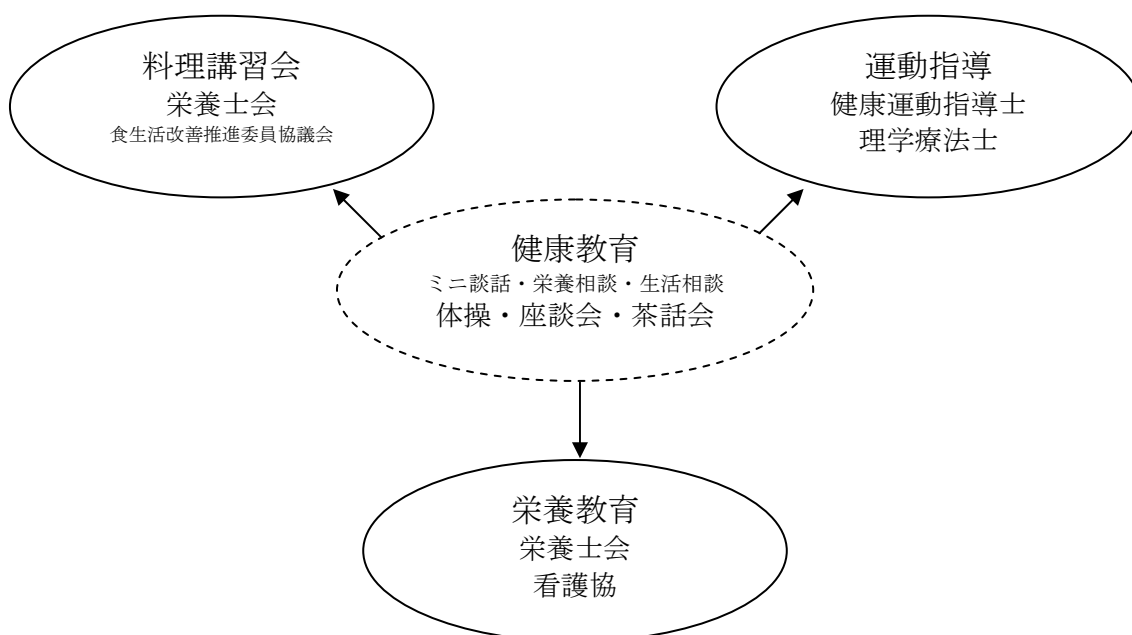
災害復旧・復興対策の中の健康教育

健康教育班

目的： 災害により食環境が大きく変化した被災者に対し、栄養・食生活及び生活機能向上のための健康運動に関する情報提供を行い、長期化する被災者の適正な健康生活を支援する。

実施主体： 当該市町村保健事業担当部署（保健師・栄養士）

連携： 下記団体



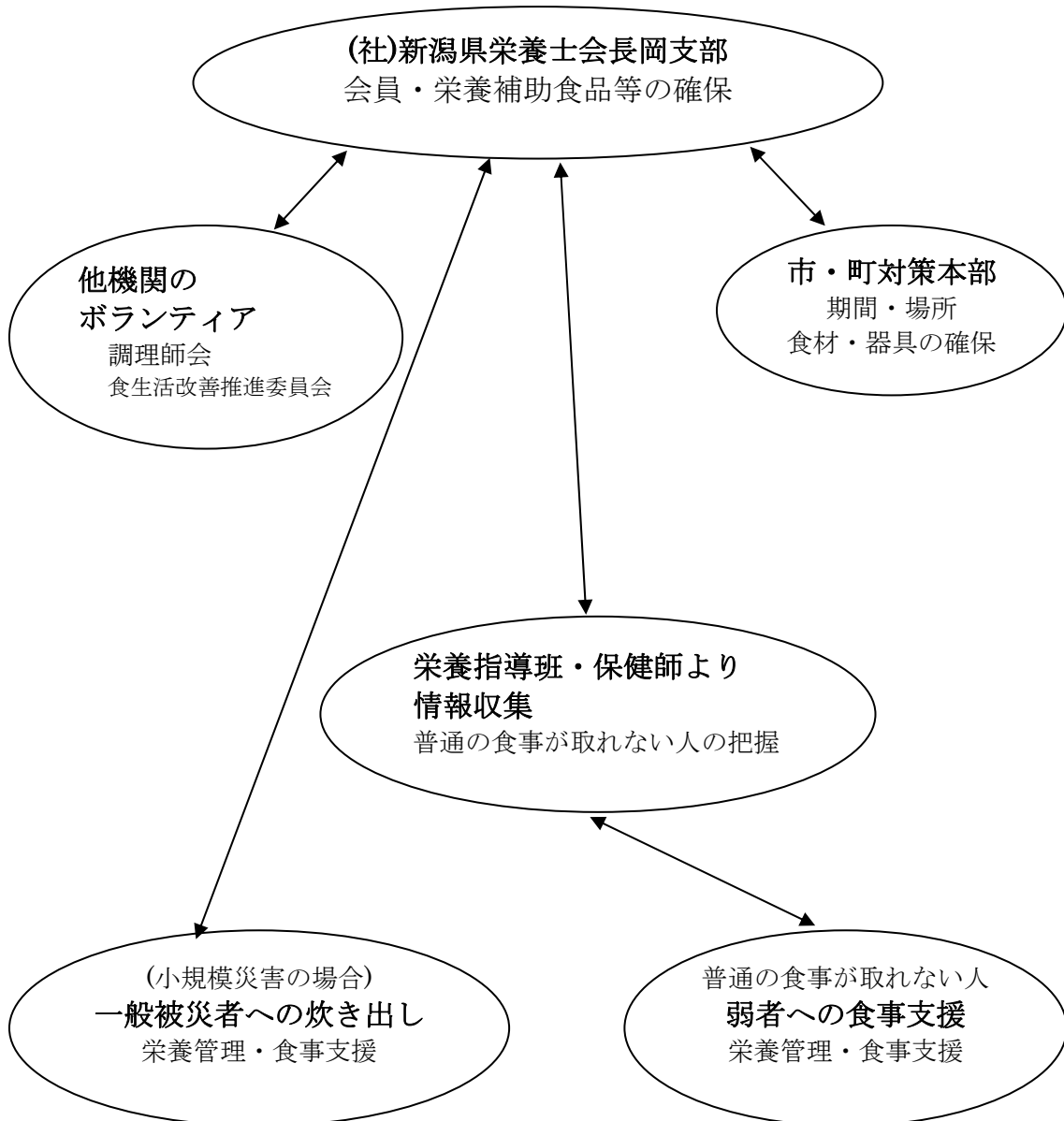
料理講習会と栄養教育について

目的： 被災者の復興を支援し、できるだけ早く元の生活に戻ることできるようにする。
 長期化する生活習慣の変化などによる障害（肥満など）を予防する。
 集会所に会することにより、他者との交流をし、生活の自立支援にも通ずる。
 また、食事は健康生活の基本であるので、他の支援（心のケアなど）と共同して行う。

料理講習会	栄養教育
新潟県栄養士会のレシピ集を使って仮設住宅等の集会所で調理実習を行う。	季節ごとのテーマを設けて講話。健康情報。食材の活用。 地域特性や季節的要素等を取り入れた献立集及び栄養・食生活に資する啓発媒体を作成して、健康づくりのための情報提供を行う。

食事支援班(炊き出し)の活動

食事支援(炊き出し)のフローチャート



*調理は毎月検便を行っている人がおこなう。

食事支援（炊き出し）

小規模で市町村から要請があった場合及び必要があった場合に行う

1. 食事内容（レシピは別紙参照）

○普通の食事を摂れない人

- ・乳幼児、かぜ（熱）、便秘、下痢、塩分制限、糖尿病、慢性腎不全、高齢者等の栄養管理及び食事提供。

※派遣保健師の情報、栄養相談班の情報により対象となる人に支援する。

○一般被災者

- ・ビタミン・ミネラル不足を補うために1日1回の弁当の副食として野菜がたくさん入った汁物を提供することを基本とする。
- ・その他に栄養のバランスを考慮しておひたし程度を添える。

2. 実施期間

- ・避難期間を想定して決める。

3. 場所

- ・公共の施設を利用する。

4. 人員

- ・調理師会、食生活改善推進委員協議会との連携、ボランティアの把握。
- ・炊き出し実施期間中の当番を決める。
- ・勤務時間中の炊き出しは、各所属施設長あてに派遣依頼の文書を送付する。

5. 食材

- ・災害対策本部に届いている救援物資を利用する。
- ・救援物資が無い場合や救援物資のみでは炊き出しができない場合は、災害対策本部へ必要なものを要請する。必要であれば発注作業をおこなう。

6. 調理器具

- ・必要なもののコンロ、鍋、まな板、包丁、ボール、ザル、おたま、食器、はし等
- ・借用した施設の物や救援物資を利用する。

7. 調理の実際

(1) 衛生管理

- ・必要なもの石けん消毒用アルコールサランラップ使い捨て手袋ビニール袋等

※食中毒を出さないために次のことに注意する。

- ・当日、食べることを基本とする。(翌日には持ち越さない。)
- ・エプロン、三角きん、マスク等を着用する。
- ・十分に手洗いをする。(石けんを付けて十分に手を洗い、水気を拭き取り、アルコールで消毒する。)
- ・十分に加熱する。
- ・食材は衛生的に保管する。

(2) 後かたづけ

- ・必要なもの洗剤、スポンジ、たわし、ビニール袋、ふきん
- ・器具は洗剤でよく洗い、汚れを落とす。
- ・借用したものは借りた時と同じ状態で返す。
- ・生ゴミなどは衛生面に配慮して捨てる。

(3) その他

- ・翌日の当番にはメモを取り、引き継ぐ。
- ・栄養士会会員は基本的にはお弁当を持参する。

災害時炊き出しレシピ

一般被災者用

	献立名	食品名	1人分 (g)	人分 (g)	備考
1日目	豚汁	豚肉	20		・味を見てみそは加減する。
		じゃがいも	30		
		人参	10		
		玉ねぎ	15		
		大根	20		
		豆腐	25		
		みそ	10		
	ミニトマト	ミニトマト	3ヶ		
2日目	筑前煮	鶏肉	30		・汁を多めにする ・味を見てしょう油は加減する
		ごぼう	10		
		人参	15		
		つきこん (冷) 里芋	10 20		
		いんげん	5		
		なす	30		
		油	2		
		しょう油	6		
		酒	3		
		浅漬け	きゅうり	40	
	塩	0.4			
	3日目	けんちん汁	豆腐	40	
ごぼう			10		
じゃがいも			30		
人参			10		
なす			20		
葉ねぎ			7		
ごま油			1		
しょう油			4		
酒			3		
塩			少々		
しそ和え			キャベツ	50	
ゆかり		少々			
4日目		みそ汁	じゃがいも	30	
	玉ねぎ		30		
	油揚げ		5		
	みそ		10		
	だしの素		0.2		
	生野菜	トマト	50		
		きゅうり	30		
		ドレッシング	7		

(社)新潟県栄養士会長岡支部災害時体制づくり委員名簿

平成 18 年 3 月現在

氏 名	所属協議会	勤 務 先
◎山田 チヨ	地域活動協議会	山田一光税理事務所
○小林由美子	学 校 協 議 会	長岡市立阪之上小学校
杉田 弘子	行 政 協 議 会	長岡地域振興局健康福祉環境部
市村知恵子	行 政 協 議 会	長岡市健康センター
小笠原洋子	病 院 協 議 会	長岡西病院
小沼 真理	病 院 協 議 会	吉田病院
井上美智子	病 院 協 議 会	長岡赤十字病院
児玉 美紀	福 祉 協 議 会	(株)マイステルジャパン
保坂 晴美	福 祉 協 議 会	介護老人福祉施設こしじの里
多田 裕子	福 祉 協 議 会	介護老人保健施設やすらぎ園
永田 由紀	学 校 協 議 会	長岡市立希望が丘小学校
松田トミ子	教育研究協議会	悠久山栄養調理専門学校
松井 直子	地域活動協議会	
小林 直子	地域活動協議会	
堀 裕子	地域活動協議会	
西川 悦子	地域活動協議会	

以上 16 名

◎委員長○副委員長